

第1章

豊かな心をはぐくむ 教育文化のまちをともにつくる

第1節 人を大切にする心をはぐくむ

- 第1項 人権意識をたかめ、人権をまもります
- 第2項 男女共同参画社会をつくりま

第2節 子どもたちの生きる力をはぐくむ

- 第1項 成長段階に応じた支援をおこないます
- 第2項 すべての児童・生徒へ学習機会を提供します
- 第3項 特色ある学校教育をおこないます

第3節 生涯にわたる生きがいをはぐくむ

- 第1項 生涯学習を支援します
- 第2項 スポーツに親しめる環境をつくりま

第4節 かおり高い文化をはぐくむ

- 第1項 市民の芸術文化活動を支援します
- 第2項 地域の歴史・文化をまもります



「図書館にて」村上 智彦さん（南内田）



「僕の練習に使っているバスケットシューズとボール」
武居 史弥さん（上小曾部）



「かにむかし」青木 陽太さん（堀ノ内）

第1節 人を大切にする心をはぐくむ

現状と課題

「人権尊重都市宣言」や「差別をなくし人権を擁護する条例」、「男女共同参画都市宣言」をもとに、すべての人の人権が尊重される、差別のない社会の実現をめざして、様々な活動に取り組んできました。

しかし、依然として偏見や差別の意識が社会のなかに存在しています。

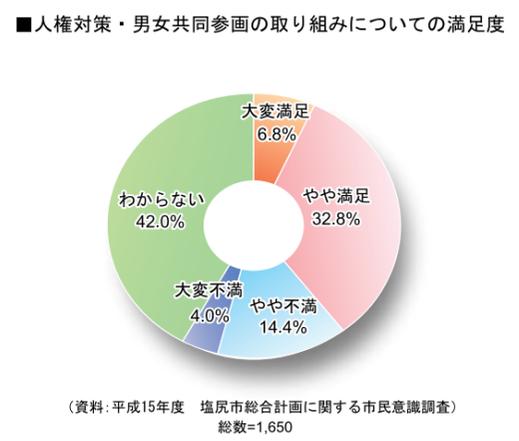
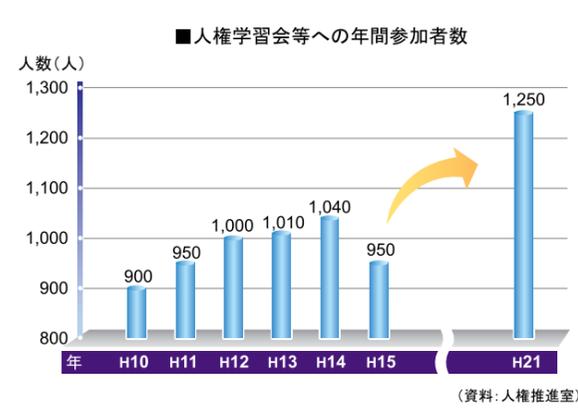
21世紀は人権の世紀と言われています。「人を大切にする」という原点に立ち返り、市民、地域の団体、企業などと連携しながら、人権意識の醸成に引き続き取り組んでいく必要があります。



基本目標

●あらゆる差別を解消し、だれもが個性と能力を発揮する機会が認められる地域社会をつくること

参考データ



第1項

人権意識をたかめ、人権をまもりまします

差別のない明るい社会をめざして、さまざまな差別問題に配慮しながら、差別の解消と人権意識の向上につとめます。

| | | | | | | | | | | | |
|-----|----------------|---------|-----|---------|-----|-----|----------------|---------|------|---------|--------|
| 指標1 | 人権対策に関心を持つ人の割合 | 基準値 H15 | 58% | 目標値 H21 | 70% | 指標2 | 人権学習会等への年間参加者数 | 基準値 H15 | 950人 | 目標値 H21 | 1,250人 |
|-----|----------------|---------|-----|---------|-----|-----|----------------|---------|------|---------|--------|

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|---------------|--|-------|
| 人権啓発の推進 | ●学校、家庭、地域、企業等あらゆる場を通じた人権啓発 ●学習活動推進リーダーの養成 ●人権意識の把握 | 人権推進室 |
| 人権侵害による被害者の救済 | ●相談事業の充実 ●人権擁護委員の活動支援 | 人権推進室 |

第2項

男女共同参画社会をつくれます

男女共同参画社会の実現に向けた、市民意識の現状把握と男女共同参画基本計画の見直しをおこない、参画意識の啓発や人材育成推進体制の強化をはかります。

| | | | | | | | | | | | |
|-----|------------------|---------|-------|---------|-----|-----|-------------------|---------|-----|---------|-----|
| 指標3 | 審議会・委員会への女性委員登用率 | 基準値 H15 | 32.6% | 目標値 H21 | 35% | 指標4 | 男女共同参画交流会への年間参加者数 | 基準値 H15 | 73人 | 目標値 H21 | 92人 |
|-----|------------------|---------|-------|---------|-----|-----|-------------------|---------|-----|---------|-----|

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|---------------------|---|---------|
| 男女共同参画意識の啓発 | ●男女共同参画基本計画の見直し・推進 ●イベント、講座、情報誌の充実 ●地域活動などへの男女共同参画の促進 | 男女共同参画課 |
| 人材育成の推進と推進体制の強化 | ●リーダー育成 ●市民団体の活動支援 ●交流会の開催 | 男女共同参画課 |
| 男女雇用機会均等法による格差解消の推進 | ●女性の再就職支援 ●男女雇用機会均等化にむけた懇談会やPRの実施 | 商工課 |
| 相談体制の充実 | ●女性相談、女性カウンセリングの実施 ●女性に対するあらゆる暴力の根絶支援 | 男女共同参画課 |

第2節 子どもたちの生きる力をはぐくむ

現状と課題

教育には、子どもたちを、知・徳・体のバランスのとれた人間として成長させ、個性に応じて自ら学習し、自己の能力を伸ばしていくための土台をつくる役割が求められています。

これまで、「豊かな感性や想像力をはぐくむ教育」を柱として、学校教育の充実をはかってきましたが、子どもたちを取り巻く環境変化のなかで、知識偏重、いじめや不登校の問題、家庭や地域の教育力の低下、公共的な意識の希薄化など、教育の現状は深刻な状態が続いています。

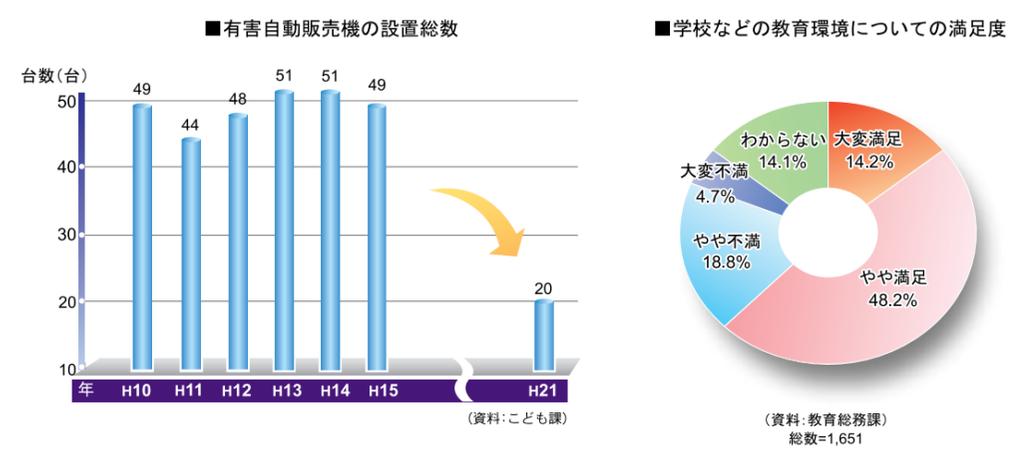
このような社会情勢のなかで、子どもたちが個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていくためには、今日の課題に対応したきめ細かな教育の提供に加え、単なる知識の伝授ではない「生きる力」の育成が重要です。



基本目標

● 学校・家庭・地域・行政の連携により、特色ある教育や体験活動を実践することで、知・徳・体のバランスの取れた次世代の市民を育成すること

参考データ



施策

第1項

成長段階に応じた支援をおこないます

児童・青少年が生活していくうえで必要な社会規範やルール、自主性を身につけられる社会の実現をめざして、家庭、学校、地域など関係機関が連携をとり、子どもの健全育成活動の充実および非行防止をはかります。

指標5 有害自動販売機の設置総数 基準値 H15 49台 目標値 H21 20台 指標6 少年非行率 基準値 H15 23% 目標値 H21 18%

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|-----------------|---|----------------|
| 悩みを抱えた子どもへの支援 | ●子どもが相談しやすい環境・体制の充実 ●不登校・いじめへの対応の強化 | 家庭教育室 教育総務課 |
| さまざまな体験活動への参加促進 | ●子ども会の育成援助、青少年の社会活動への参加促進 ●青少年の友好都市との交流事業推進 ●青少年の自然体験、ふれあい体験活動の支援 | こども課 |
| 基本的な生活習慣の定着支援 | ●基本的な生活習慣をはぐくむ家庭づくりへの支援 ●思春期保健対策の充実 | 家庭教育室 こども課 |
| 青少年育成環境の充実 | ●*「子どもの居場所づくり」事業の推進 ●健全な環境づくりの推進 ●子どもを取り巻く有害環境防止対策の推進 | こども課 |

第2項

すべての児童・生徒へ学習機会を提供します

すべての児童・生徒が、自らの可能性を広げるための学習機会を得られるよう、それぞれの状況に応じた相談と就学の支援につとめます。

指標7 学校図書室の1人あたり貸し出し冊数 基準値 H15 40.9冊 目標値 H21 45冊 指標8 年間教育相談件数 基準値 H15 132件 目標値 H21 150件

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|---------------|--|---------------|
| 子どもの読書活動環境の充実 | ●読書の大切さをアピールするイベントの開催 ●家庭、地域、学校での読書活動の推進 | 図書館 教育総務課 |
| 相談指導体制の充実 | ●市教育センターにおける教育相談と学校指導 | 教育総務課 |
| *特別支援教育の充実 | ●自律支援、身障介護の加配教員の配置 ●学校不適応児童・生徒に対する中間教室(高ボッチ教室)の運営 ●外国人への日本語学級開設●心身障害児に係る指導や相談の実施 | 教育総務課 |
| 就学援助の充実 | ●私立幼稚園の運営と就園に対する支援 ●私立高等学校の施設・運営に対する支援 ●就学援助制度の活用 ●高校生、大学生等に対する奨学金貸与 | 教育総務課 こども課 |

第3項

特色ある学校教育をおこないます

児童生徒の「生きる力」の育成や生涯にわたる学習の基礎を培うことをめざして、学校教育の充実と施設の整備をはかります。

指標9 学校などの教育環境についての満足度 基準値 H15 62.4% 目標値 H21 70% 指標10 学校支援ボランティアの登録者数 基準値 H16 113人 目標値 H21 130人

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|--------------|--|-------|
| 時代に対応した教育の推進 | ●少人数学級・小集団学習・*ティームティーチングの推進 ●総合的な学習の充実 ●食育教育の推進 ●幼、保、小、中、高の連携事業の推進 | 教育総務課 |
| 地域と連携した教育の推進 | ●学校支援ボランティアの活用 ●学校評議員の活用 ●開かれた教育委員会の推進 | 教育総務課 |
| 教育関連施設の整備 | ●耐震診断の実施と補強工事 ●学校施設の増改修 ●学校給食の衛生管理の徹底 ●楯川の学校統合による空き校舎の有効利用 | 教育総務課 |

現状と課題

市民一人ひとりが個性を伸ばし、生きがいのある豊かで充実した生活をおくることができるよう、社会教育、ボランティア活動、文化・スポーツ活動などの支援をおこなってきました。

少子高齢化、余暇時間の増大などを背景に、生涯学習に対するニーズは、今後さらに増大し、多様化することが予想されています。

だれでもが、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて学び、活動することのできる学習・スポーツの環境づくりがこれまで以上に必要になります。また、学んだ成果を地域づくりや人づくりのための活動へつなげていくことも今後の重要な課題です。



基本目標

- 市民一人ひとりが学習やスポーツ活動などを通して、生涯にわたって能力と個性を發揮できること

施策

第1項

生涯学習を支援します

生涯学習を通して、市民が生きがいをもって豊かに生活できるよう、公民館、図書館等の社会教育施設を生涯学習の拠点として、多くの市民が気軽に利用できる学習環境の整備につとめます。

指標11 身近で生涯学習に取り組めることについての満足度 基準値 H15 44.8% 目標値 H21 50% 指標12 1人あたり年間図書貸し出し数 基準値 H15 4.9冊 目標値 H21 5.5冊

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|----------|--|-------|
| 学習機会の提供 | ●生涯学習推進プランの見直し・推進 ●生涯学習の推進体制の整備 ●市民参加型生涯学習の推進 ●生涯学習ボランティアなどの育成・支援 | 社会教育課 |
| 図書館の充実 | ●図書館計画の策定と新しい図書館の整備 ●親しみやすく利用しやすい図書館サービスの充実 | 図書館 |
| 公民館活動の充実 | ●地域文化事業の活性化支援 ●地域指導者等の育成・支援 ●地域関係団体との連携 ●公民館の新・増改築の補助 | 社会教育課 |

第2項

スポーツに親しめる環境をつくります

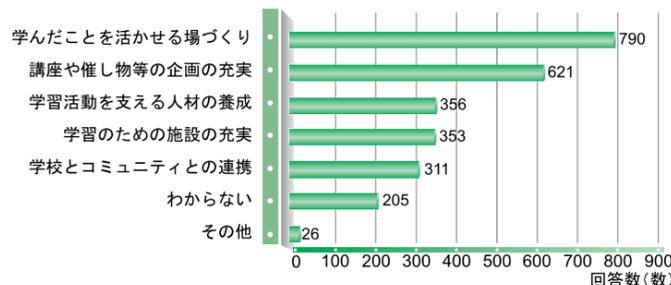
生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活をおくることができるよう、市民みな1スポーツの推進をはかるとともに、施設整備の充実をはかります。

指標13 スポーツ活動の実施率 基準値 H14 25% 目標値 H21 30% 指標14 スポーツの振興についての満足度 基準値 H15 49.3% 目標値 H21 55%

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|-----------|--|---------|
| スポーツ活動の推進 | ●スポーツイベント、スポーツ教室の開催 ●指導者等の育成・支援 ●塩尻市体育協会等、関係団体への支援と連携 | スポーツ振興課 |
| スポーツ施設の整備 | ●中央スポーツ公園の改修 ●市立体育館の改修 ●市営野球場の改修 ●学校体育施設の改修 | スポーツ振興課 |

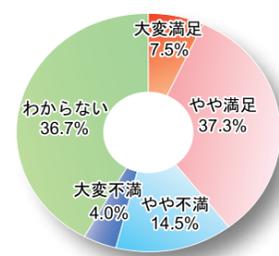
参考データ

■今後の生涯学習に必要なもの（複数回答）



(資料:平成15年度 塩尻市総合計画に関する市民意識調査)

■身近で生涯学習に取り組めることについての満足度



(資料:平成15年度 塩尻市総合計画に関する市民意識調査) 総数=1,648

第4節 かおり高い文化をはぐくむ

現状と課題

心の豊かさを求める時代となり、市民の文化芸術活動に対するニーズは、ますますたかまるとともに、拠点施設を利用した、市民の自発的、創造的な活動が活発化してきています。

また、現在の地域の芸術文化や生活風習、過去の歴史的、文化的遺産は、市民が地域に誇りをもって生活するうえでの心のよりどころとなります。

このような状況を踏まえ、より多くの人の文化活動への参画のための機会を提供するとともに、拠点となる施設を活用し、かおり高い芸術・文化の醸成をはかる必要があります。また、歴史・文化遺産を貴重な資産として、積極的な保護・活用につとめます。

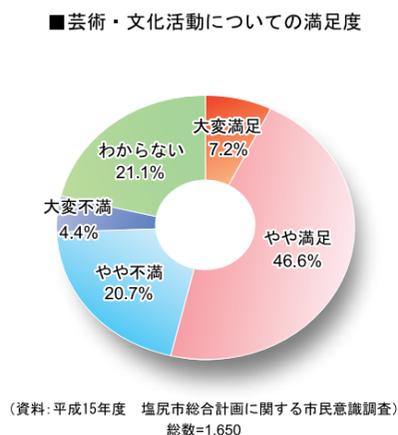
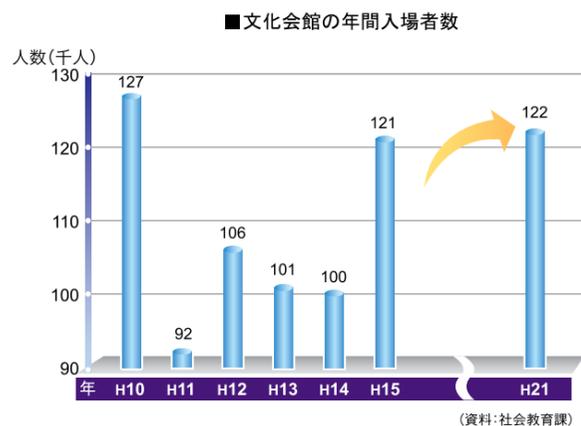


基本目標

- 豊かさと誇りの象徴である塩尻のかおり高い文化を積極的にまもり、育てること

施策

参考データ



第1項

市民の芸術文化活動を支援します

市民芸術文化活動の活発化をめざして、文化資源の活用や文化活動に参加できる機会を提供し、拠点施設の活用をはかります。

| | | | | | | | | | | | |
|------|-----------------|---------|-------|---------|-----|------|-------------|---------|----------|---------|----------|
| 指標15 | 芸術・文化活動についての満足度 | 基準値 H15 | 53.8% | 目標値 H21 | 60% | 指標16 | 文化会館の年間入場者数 | 基準値 H15 | 121,042人 | 目標値 H21 | 122,000人 |
|------|-----------------|---------|-------|---------|-----|------|-------------|---------|----------|---------|----------|

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|----------------|--|-------|
| 芸術文化に触れあう機会の提供 | ●文化会館を拠点とした芸術活動や鑑賞事業の推進 ●(財)塩尻文化振興事業団の事業活動の支援 | 社会教育課 |
| 自主的活動の支援 | ●市民による芸術文化活動の支援 ●芸術文化団体の育成と活動支援 ●企業による文化活動の充実支援 | 社会教育課 |
| 拠点施設の整備 | ●文化会館(レザンホール)の改修 | 社会教育課 |
| 短歌を通じた芸術文化の発信 | ●短歌フォーラムの開催 ●短歌館、歌碑公園などの芸術文化施設の活用 | 社会教育課 |

第2項

地域の歴史・文化をまもります

貴重な文化遺産を保護・保存するとともに、文化遺産を大切にすることを養うための啓発や調査をおこない、一層の活用をはかります。

| | | | | | | | | | | | |
|------|----------------|---------|----|---------|-----|------|-----------------------|---------|----|---------|-----|
| 指標17 | 史跡平出遺跡公園の整備進捗率 | 基準値 H15 | 4% | 目標値 H21 | 65% | 指標18 | 文化財の保存修理件数(楢川地区重伝建含む) | 基準値 H15 | 7件 | 目標値 H21 | 14件 |
|------|----------------|---------|----|---------|-----|------|-----------------------|---------|----|---------|-----|

| 主な事業 | 内容 | 担当課 |
|--------|--|----------------|
| 文化財の保護 | ●文化財の調査・指定・保護・保存 ●文化財保護意識の啓発・育成 ●伝統文化の継承・育成 | 社会教育課 平出博物館 |
| 文化財の整備 | ●史跡平出遺跡公園および周辺整備 ●重要伝統的建造物群保存地区の保存と整備 ●指定文化財の整備 | 社会教育課 平出博物館 |
| 文化財の活用 | ●史跡平出遺跡公園の活用 ●奈良井宿の活用 ●指定文化財および一般文化財の活用 ●博物館施設の活用 | 社会教育課 平出博物館 |